

慶應カード(学生) 年会費のご案内

在学期間中年会費無料

2025年12月9日改定

慶應カード(学生)会員特約

第1条(カードの名称)

本カードは、慶應義塾および株式会社慶應学術事業会(以下併せて「慶應」と称します。)および三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」と称します。)が提携して発行するもので、カードの名称は「慶應カード(学生)」(以下「本カード」と称します。)と称します。

第2条(入会方法・会員資格)

1. 本カードは、塾員でない慶應義塾大学の学部、大学院の在学生を対象とし、慶應および三菱UFJニコス(以下一括して「両者」と称します。)が定める本特約ならびに三菱UFJニコスが定める個人会員規約(以下「会員規約」と称します。)を承認のうえ、両者に入会を申込み、両者が認めた方を会員とします。
2. 会員は本特約に基づく資格(以下「慶應カード(学生)会員資格」と称します。)と三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」と称します。)を有するものとします。
3. 三菱UFJニコスは、会員に対し本カードを貸与します。

第3条(特典およびサービスの利用)

1. 会員は、三菱UFJニコスが提供する特典およびサービスを受ける場合、三菱UFJニコス所定の方法でその提供を受けるものとします。これらの提供に関して会員と三菱UFJニコスとの間に生じる紛議に対し、慶應は一切の責任を負いません。
2. 会員は、本特約に基づく特典または慶應が提供する本カードに付帯する特典およびサービスを受ける場合、慶應所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、これらの提供に関して、会員と慶應の間に生じる紛議に対し、三菱UFJニコスは一切の責任を負いません。

第4条(慶應カードへの切替)

1. 会員は、会員が事前に届け出た卒業予定年の所定の時期に本カードは失効すること、三菱UFJニコスが審査したうえ両者が発行する慶應カードの会員になること、およびその際の審査の結果により慶應カードの発行がされない場合があることを予め承します。
2. 慶應カードに切替後は、三菱UFJニコス所定の年会費、慶應カード特約が適用されます。また、会員規約に定めるマネーサービスに関する各事項が適用されます。

第5条(利用可能枠等)

1. 本カードのショッピング利用可能枠は原則として10万円を超えない範囲で三菱UFJニコスが定めるものとします。また、会員は三菱

UFJニコスの提供するマネーサービスのうち、各種ローンサービスは利用できないものとします。

2. 会員は在学期間中、慶應が他のクレジットカード会社と提携して発行する他のカードを含め、1枚のみ保有できるものとします。

第6条(会員資格の喪失)

1. 慶應は、会員が次の事項のいずれかに該当し、慶應カード(学生)会員資格を有する者として不適格であると判断した場合は、何らの催告を要せず慶應カード(学生)会員資格を喪失させることができるものとします。
 - ①会員が慶應の定める学生資格、または三菱UFJニコス会員資格のいずれかを喪失した場合。
 - ②会員が会員規約に違反した場合。
 - ③会員が慶應の提供する会員向け特典・サービスを受けるにあたり、不正な行為があった場合。
2. 前項により会員が慶應カード(学生)会員資格を喪失した場合、三菱UFJニコスは、当該会員の三菱UFJニコス会員資格を喪失させることができるものとします。
3. 会員が三菱UFJニコス会員資格を喪失した場合は、両者は慶應カード(学生)会員資格も喪失させができるものとします。
4. 会員が慶應カード(学生)会員資格を喪失した場合、会員は、本特約第3条第2項に基づく慶應から提供される会員向け特典およびサービスを利用する権利も同時に喪失するものとします。
5. 慶應または三菱UFJニコスが本カードの返還を求めた場合、会員は返還を求められた本カードすべてを、直ちに三菱UFJニコスへ返還するものとします。

第7条(個人情報の提供・利用に関する同意)

本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」と称します。)の特約として定めるものであり、会員または申込者は、両者が、以下の個人情報を以下の目的で相互に提供し、利用することを承認します。なお、両者は個人情報の提供、利用にあたっては、個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。

1. 三菱UFJニコスが慶應に提供する個人情報と慶應における利用目的

(1) 提供する情報:

- ①入会申込書および入会後の届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
- ②入会の事実および三菱UFJニコス会員資格喪失の事実(ただしその理由は除きます。)
- ③本カードの申込により発行される本カードの会員番号・入会承認日・有効期限等および変更後の会員番号、有効期限等、本カードの契約内容
- ④本カード申込に対する審査の結果(ただしその理由は除きます。)
- ⑤本カードの利用情報(ただし信用情報は除きます。)

(2) 利用目的:

- ①慶應が行う市場調査、商品開発
- ②慶應が行う宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
- ③慶應が提供する会員向けサービス
- ④慶應が保有する「塾員原簿」の維持、管理

(3) 提供先

名 称:慶應義塾および株式会社慶應学術事業会

住 所:〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

慶應義塾三田キャンパス内

電話番号:03-3453-3854

2. 慶應が三菱UFJニコスに提供する個人情報と三菱UFJニコスにおける利用目的

(1) 提供する情報:

- ①会員が住所変更等をした際の変更データ(住所・電話番号・氏名等)
- ②慶應における会員の入学・退学の事実
- ③卒業予定者である事実
- ④学籍番号
- ⑤卒業予定年月
- ⑥学部情報

(2) 利用目的:

- ①会員管理

第8条(適用)

本特約に定めのない事項については、会員規約または同意条項が適用されるものとし、本特約と会員規約または同意条項の間で抵触がある場合には、本特約が優先されるものとします。